

茅ヶ崎市介護予防・日常生活支援総合事業  
単位数サービスコード表  
(令和6年4月施行版)

令和6年4月

- 1 訪問型サービス(独自)【国基準訪問型サービス】
- 2 訪問型サービスA(一体型)
- 3 訪問型サービスA(単独型)
- 4 通所型サービス(独自)【国基準通所型サービス】
- 5 通所型サービスA(一体型)
- 6 通所型サービスA(単独型)
- 7 介護予防ケアマネジメント費

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更
- ・灰色→廃止

1 訪問型サービス(独自)【国基準訪問型サービス】

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2,349	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3,727	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービス(独自)である場合	287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービス(独自)である場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		

【注意事項】

- 「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外となります。
- 「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。
- 「ロ 1月当たりの回数を定める場合」については、1月につき、イ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を算定します。
- 「業務継続計画未策定減算」については、令和7年4月1日から適用となります。
- 「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、令和6年5月31日まで算定可能です。

2 訪問型サービスA(一体型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
A3	1001	訪問型サービスA(一体型)11(1月につき)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	90%	1,059	1月につき	
A3	1002				80%	1,059		
A3	1301				70%	1,059		
A3	1003				90%	953		
A3	1004				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	80%		953
A3	1302				70%	953		
A3	1501				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		900
A3	1502					80%		900
A3	1503					70%		900
A3	1504				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		932
A3	1505	80%	932					
A3	1506	70%	932					
A3	1005	訪問型サービスA(一体型)11日割	(1)1週に1回程度の場合(日割)	1,059単位	90%	35	1日につき	
A3	1006				80%	35		
A3	1303				70%	35		
A3	1007				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%		32
A3	1008					80%		32
A3	1304					70%		32
A3	1507				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		30
A3	1508					80%		30
A3	1509					70%		30
A3	1510				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		31
A3	1511	80%	31					
A3	1512	70%	31					
A3	1009	訪問型サービスA(一体型)12(1月につき)	(2)1週に2回程度の場合	35単位	90%	2,114	1月につき	
A3	1010				80%	2,114		
A3	1305				70%	2,114		
A3	1011				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%		1,903
A3	1012					80%		1,903
A3	1306					70%		1,903
A3	1513				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		1,797
A3	1514					80%		1,797
A3	1515					70%		1,797
A3	1516				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		1,860
A3	1517	80%	1,860					
A3	1518	70%	1,860					
A3	1013	訪問型サービスA(一体型)12日割	(2)1週に2回程度の場合(日割)	70単位	90%	70	1日につき	
A3	1014				80%	70		
A3	1307				70%	70		
A3	1015				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%		63
A3	1016					80%		63
A3	1308					70%		63
A3	1519				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		60
A3	1520					80%		60
A3	1521					70%		60
A3	1522				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		62
A3	1523	80%	62					
A3	1524	70%	62					
A3	1017	訪問型サービスA(一体型)21(1回につき)	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	161単位	90%	161	1回につき	
A3	1018				80%	161		
A3	1309				70%	161		
A3	1019				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%		145
A3	1020					80%		145
A3	1310					70%		145
A3	1525				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		137
A3	1526					80%		137
A3	1527					70%		137
A3	1528				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		142
A3	1529	80%	142					
A3	1530	70%	142					
A3	1021	訪問型サービスA(一体型)22(1回につき)	(二)所要時間45分以上の場合	198単位	90%	198	1回につき	
A3	1022				80%	198		
A3	1311				70%	198		
A3	1023				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%		178
A3	1024					80%		178
A3	1312					70%		178
A3	1531				事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%		168
A3	1532					80%		168
A3	1533					70%		168
A3	1534				同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%		174
A3	1535	80%	174					
A3	1536	70%	174					
A3	1025	訪問型サービスA(一体型)初回加算	初回加算	140単位加算	90%	140	1月につき	
A3	1026				80%	140		
A3	1313				70%	140		
A3	1149	訪問型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(ア)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	70単位加算	90%	70	
A3	1150					80%	70	
A3	1355					70%	70	
A3	1027	訪問型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	(イ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	140単位加算	90%	140	
A3	1028					80%	140	
A3	1314					70%	140	
A3	1183	訪問型サービスA(一体型)口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50単位加算	50単位加算	90%	50	月1回限度
A3	1184					80%	50	
A3	1372					70%	50	

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1029		介護職員 処遇改善加 算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (1)1週に1回程度の場合	90%	145	1月につき
A3	1030	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 11(1月につき)			80%	145	
A3	1315				70%	145	
A3	1031				90%	131	
A3	1032	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 11(1月につき)・同一			80%	131	
A3	1316				70%	131	
A3	6025				90%	123	
A3	6026	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 11(1月につき)・同一			80%	123	
A3	6027				70%	123	
A3	6028				90%	128	
A3	6029	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 11(1月につき)・同一			80%	128	
A3	6030				70%	128	
A3	1041		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (2)1週に2回程度の場合	90%	290		
A3	1042	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 12(1月につき)		80%	290		
A3	1319			70%	290		
A3	1043			90%	261		
A3	1044	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 12(1月につき)・同一		80%	261		
A3	1320			70%	261		
A3	6031			90%	246		
A3	6032	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 12(1月につき)・同一		80%	246		
A3	6033			70%	246		
A3	6034			90%	255		
A3	6035	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 12(1月につき)・同一		80%	255		
A3	6036			70%	255		
A3	1037		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	22	1回につき	
A3	1038	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 21(1回につき)		80%	22		
A3	1317			70%	22		
A3	1039			90%	20		
A3	1040	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 21(1回につき)・同一		80%	20		
A3	1318			70%	20		
A3	6037			90%	19		
A3	6038	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 21(1回につき)・同一		80%	19		
A3	6039			70%	19		
A3	6040			90%	19		
A3	6041	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 21(1回につき)・同一		80%	19		
A3	6042			70%	19		
A3	1049		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (二)所要時間45分以上の場 合	90%	27		
A3	1050	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 22(1回につき)		80%	27		
A3	1321			70%	27		
A3	1051			90%	24		
A3	1052	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 22(1回につき)・同一		80%	24		
A3	1322			70%	24		
A3	6043			90%	23		
A3	6044	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 22(1回につき)・同一		80%	23		
A3	6045			70%	23		
A3	6046			90%	24		
A3	6047	訪問型A(一体型)処遇改善加算 I 22(1回につき)・同一		80%	24		
A3	6048			70%	24		
A3	1053		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (1)1週に1回程度の場合	90%	106	1月につき	
A3	1054	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 11(1月につき)		80%	106		
A3	1323			70%	106		
A3	1055			90%	95		
A3	1056	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 11(1月につき)・同一		80%	95		
A3	1324			70%	95		
A3	6049			90%	90		
A3	6050	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 11(1月につき)・同一		80%	90		
A3	6051			70%	90		
A3	6052			90%	93		
A3	6053	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 11(1月につき)・同一		80%	93		
A3	6054			70%	93		
A3	1065		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (2)1週に2回程度の場合	90%	211		
A3	1066	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 12(1月につき)		80%	211		
A3	1327			70%	211		
A3	1067			90%	190		
A3	1068	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 12(1月につき)・同一		80%	190		
A3	1328			70%	190		
A3	6055			90%	180		
A3	6056	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 12(1月につき)・同一		80%	180		
A3	6057			70%	180		
A3	6058			90%	186		
A3	6059	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 12(1月につき)・同一		80%	186		
A3	6060			70%	186		
A3	1061		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	16	1回につき	
A3	1062	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 21(1回につき)		80%	16		
A3	1325			70%	16		
A3	1063			90%	15		
A3	1064	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 21(1回につき)・同一		80%	15		
A3	1326			70%	15		
A3	6061			90%	14		
A3	6062	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 21(1回につき)・同一		80%	14		
A3	6063			70%	14		
A3	6064			90%	14		
A3	6065	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 21(1回につき)・同一		80%	14		
A3	6066			70%	14		
A3	1073		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (二)所要時間45分以上の場 合	90%	20		
A3	1074	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 22(1回につき)		80%	20		
A3	1329			70%	20		
A3	1075			90%	18		
A3	1076	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 22(1回につき)・同一		80%	18		
A3	1330			70%	18		
A3	6067			90%	17		
A3	6068	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 22(1回につき)・同一		80%	17		
A3	6069			70%	17		
A3	6070			90%	17		
A3	6071	訪問型A(一体型)処遇改善加算 II 22(1回につき)・同一		80%	17		
A3	6072			70%	17		

(ア)介護職員処遇改善加算(I)

所定単位数の 137/1000 加算

(イ)介護職員処遇改善加算(II)

所定単位数の 100/1000 加算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1077	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ11(1月につき)	介護職員 処遇改善加 算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (1)1週に1回程度の場合	90%	58	1月につき
A3	1078				80%	58	
A3	1331				70%	58	
A3	1079				90%	52	
A3	1080				80%	52	
A3	1332				70%	52	
A3	6073	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ11(1月につき)・同一2			90%	50	
A3	6074				80%	50	
A3	6075				70%	50	
A3	6076				90%	51	
A3	6077				80%	51	
A3	6078				70%	51	
A3	1089	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ12(1月につき)		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (2)1週に2回程度の場合	90%	116	
A3	1090				80%	116	
A3	1335				70%	116	
A3	1091				90%	105	
A3	1092				80%	105	
A3	1336				70%	105	
A3	6079	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ12(1月につき)・同一2			90%	99	
A3	6080				80%	99	
A3	6081				70%	99	
A3	6082				90%	102	
A3	6083				80%	102	
A3	6084				70%	102	
A3	1085	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ21(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	9	1回につき
A3	1086				80%	9	
A3	1333				70%	9	
A3	1087				90%	8	
A3	1088				80%	8	
A3	1334				70%	8	
A3	6085	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ21(1回につき)・同一2			90%	8	
A3	6086				80%	8	
A3	6087				70%	8	
A3	6088				90%	8	
A3	6089				80%	8	
A3	6090				70%	8	
A3	1097	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ22(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (二)所要時間45分以上の場 合	90%	11	
A3	1098				80%	11	
A3	1337				70%	11	
A3	1099				90%	10	
A3	1100				80%	10	
A3	1338				70%	10	
A3	6091	訪問型A(一体型)処遇改善加算Ⅲ22(1回につき)・同一2			90%	9	
A3	6092				80%	9	
A3	6093				70%	9	
A3	6094				90%	10	
A3	6095				80%	10	
A3	6096				70%	10	
A3	1151	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ11(1月につき)	介護職員 等特定処遇 改善加算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (1)1週に1回程度の場合	90%	67	1月につき
A3	1152				80%	67	
A3	1356				70%	67	
A3	1153				90%	60	
A3	1154				80%	60	
A3	1357				70%	60	
A3	6097	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ11(1月につき)・同一2			90%	57	
A3	6098				80%	57	
A3	6099				70%	57	
A3	6100				90%	59	
A3	6101				80%	59	
A3	6102				70%	59	
A3	1159	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ12(1月につき)		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (2)1週に2回程度の場合	90%	133	
A3	1160				80%	133	
A3	1360				70%	133	
A3	1161				90%	120	
A3	1162				80%	120	
A3	1361				70%	120	
A3	6103	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ12(1月につき)・同一2			90%	113	
A3	6104				80%	113	
A3	6105				70%	113	
A3	6106				90%	117	
A3	6107				80%	117	
A3	6108				70%	117	
A3	1155	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ21(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	10	1回につき
A3	1156				80%	10	
A3	1358				70%	10	
A3	1157				90%	9	
A3	1158				80%	9	
A3	1359				70%	9	
A3	6109	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ21(1回につき)・同一2			90%	9	
A3	6110				80%	9	
A3	6111				70%	9	
A3	6112				90%	9	
A3	6113				80%	9	
A3	6114				70%	9	
A3	1163	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ22(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (二)所要時間45分以上の場 合	90%	12	
A3	1164				80%	12	
A3	1362				70%	12	
A3	1165				90%	11	
A3	1166				80%	11	
A3	1363				70%	11	
A3	6115	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ22(1回につき)・同一2			90%	11	
A3	6116				80%	11	
A3	6117				70%	11	
A3	6118				90%	11	
A3	6119				80%	11	
A3	6120				70%	11	

(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

所定単位数の 55/1000 加算

(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

所定単位数の 63/1000 加算



種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1167	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ11(1月につき)	介護職員 等特定処遇 改善加算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (1)1週に1回程度の場合	90%	44	1月につき
A3	1168				80%	44	
A3	1364				70%	44	
A3	1169				90%	40	
A3	1170				80%	40	
A3	1365				70%	40	
A3	6121				90%	38	
A3	6122				80%	38	
A3	6123				70%	38	
A3	6124				90%	39	
A3	6125	80%	39				
A3	6126	70%	39				
A3	1175	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ12(1月につき)		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (2)1週に2回程度の場合	90%	89	
A3	1176				80%	89	
A3	1368				70%	89	
A3	1177				90%	80	
A3	1178				80%	80	
A3	1369				70%	80	
A3	6127				90%	75	
A3	6128				80%	75	
A3	6129				70%	75	
A3	6130				90%	78	
A3	6131	80%	78				
A3	6132	70%	78				
A3	1171	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ21(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	7	1回につき
A3	1172				80%	7	
A3	1366				70%	7	
A3	1173				90%	6	
A3	1174				80%	6	
A3	1367				70%	6	
A3	6133				90%	6	
A3	6134				80%	6	
A3	6135				70%	6	
A3	6136				90%	6	
A3	6137	80%	6				
A3	6138	70%	6				
A3	1179	訪問型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅱ22(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (二)所要時間45分以上の場 合	90%	8	
A3	1180				80%	8	
A3	1370				70%	8	
A3	1181				90%	7	
A3	1182				80%	7	
A3	1371				70%	7	
A3	6139				90%	7	
A3	6140				80%	7	
A3	6141				70%	7	
A3	6142				90%	7	
A3	6143	80%	7				
A3	6144	70%	7				
A3	6001	訪問型A(一体型)ベースアップ等支援加算11(1月につき)	介護職員 等ベースアッ プ等支援加 算	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (1)1週に1回程度の場合	90%	25	1月につき
A3	6002				80%	25	
A3	6003				70%	25	
A3	6004				90%	23	
A3	6005				80%	23	
A3	6006				70%	23	
A3	6145				90%	22	
A3	6146				80%	22	
A3	6147				70%	22	
A3	6148				90%	22	
A3	6149	80%	22				
A3	6150	70%	22				
A3	6013	訪問型A(一体型)ベースアップ等支援加算12(1月につき)		イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合  (2)1週に2回程度の場合	90%	51	
A3	6014				80%	51	
A3	6015				70%	51	
A3	6016				90%	46	
A3	6017				80%	46	
A3	6018				70%	46	
A3	6151				90%	43	
A3	6152				80%	43	
A3	6153				70%	43	
A3	6154				90%	45	
A3	6155	80%	45				
A3	6156	70%	45				
A3	6007	訪問型A(一体型)ベースアップ等支援加算21(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (一)所要時間20分以上45分 未満の場合	90%	4	1回につき
A3	6008				80%	4	
A3	6009				70%	4	
A3	6010				90%	3	
A3	6011				80%	3	
A3	6012				70%	3	
A3	6157				90%	3	
A3	6158				80%	3	
A3	6159				70%	3	
A3	6160				90%	3	
A3	6161	80%	3				
A3	6162	70%	3				
A3	6019	訪問型A(一体型)ベースアップ等支援加算22(1回につき)		ロ 1月当たりの回数を定め る場合  (二)所要時間45分以上の場 合	90%	5	
A3	6020				80%	5	
A3	6021				70%	5	
A3	6022				90%	4	
A3	6023				80%	4	
A3	6024				70%	4	
A3	6163				90%	4	
A3	6164				80%	4	
A3	6165				70%	4	
A3	6166				90%	4	
A3	6167	80%	4				
A3	6168	70%	4				

(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

所定単位数の 42/1000 加算

介護職員等ベースアップ等支援加算

所定単位数の 24/1000 加算

【注意事項】

●A3を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。  
 ※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	1割の場合	給付率90%
	2割の場合	給付率80%
	3割の場合	給付率70%

●A3における「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、基本単位数に加算します。

●「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

●「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

●「ロ 1月当たりの回数を定める場合」については、1月につき、「イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合」の「(2)1週に2回程度の場合」に掲げる単位数(2,114単位)の範囲で所定単位数を算定する。

●「業務継続計画未策定減算」については、令和7年4月1日から適用となります。

●「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、令和6年5月31日まで算定可能です。

高齢者虐待防止措置未実施減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成単位数	算定単位
A3	8000		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合	90%	-11	1月につき
A3	8001	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)			80%	-11	
A3	8002				70%	-11	
A3	8003				90%	-10	
A3	8004	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)同一1			80%	-10	
A3	8005				70%	-10	
A3	8006				90%	-9	
A3	8007	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)同一2			80%	-9	
A3	8008				70%	-9	
A3	8009				90%	-9	
A3	8010	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11(1月につき)同一3			80%	-9	
A3	8011				70%	-9	
A3	8012		90%	-1	1日につき		
A3	8013	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割	80%	-1			
A3	8014		70%	-1			
A3	8015		90%	-1			
A3	8016	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割・同一1	80%	-1			
A3	8017		70%	-1			
A3	8018		90%	-1			
A3	8019	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割・同一2	80%	-1			
A3	8020		70%	-1			
A3	8021		90%	-1			
A3	8022	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算11日割・同一3	80%	-1			
A3	8023		70%	-1			
A3	8024		90%	-21	1月につき		
A3	8025	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)	80%	-21			
A3	8026		70%	-21			
A3	8027		90%	-19			
A3	8028	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)同一1	80%	-19			
A3	8029		70%	-19			
A3	8030		90%	-18			
A3	8031	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)同一2	80%	-18			
A3	8032		70%	-18			
A3	8033		90%	-19			
A3	8034	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12(1月につき)同一3	80%	-19			
A3	8035		70%	-19			
A3	8036		90%	-1	1日につき		
A3	8037	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割	80%	-1			
A3	8038		70%	-1			
A3	8039		90%	-1			
A3	8040	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割・同一1	80%	-1			
A3	8041		70%	-1			
A3	8042		90%	-1			
A3	8043	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割・同一2	80%	-1			
A3	8044		70%	-1			
A3	8045		90%	-1			
A3	8046	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算12日割・同一3	80%	-1			
A3	8047		70%	-1			
A3	8048		90%	-2	1回につき		
A3	8049	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)	80%	-2			
A3	8050		70%	-2			
A3	8051		90%	-1			
A3	8052	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)同一1	80%	-1			
A3	8053		70%	-1			
A3	8054		90%	-1			
A3	8055	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)同一2	80%	-1			
A3	8056		70%	-1			
A3	8057		90%	-1			
A3	8058	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算21(1回につき)同一3	80%	-1			
A3	8059		70%	-1			
A3	8060		90%	-2			
A3	8061	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)	80%	-2			
A3	8062		70%	-2			
A3	8063		90%	-2			
A3	8064	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)同一1	80%	-2			
A3	8065		70%	-2			
A3	8066		90%	-2			
A3	8067	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)同一2	80%	-2			
A3	8068		70%	-2			
A3	8069		90%	-2			
A3	8070	訪問型A(一体)虐待防止措置未実施減算22(1回につき)同一3	80%	-2			
A3	8071		70%	-2			

3 訪問型サービスA(単独型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1201	訪問型サービスA(単独型)1	1月当たりの回数を定める場合	(一)所要時間20分以上 45分未満の場合	90%	123	1回につき
A3	1202				80%	123	
A3	1401				70%	123	
A3	1203	訪問型サービスA(単独型)1・同一1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	111	
A3	1204				80%	111	
A3	1402				70%	111	
A3	1209	訪問型サービスA(単独型)1・同一2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	105	
A3	1210				80%	105	
A3	1405				70%	105	
A3	1211	訪問型サービスA(単独型)1・同一3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	108	
A3	1212				80%	108	
A3	1406				70%	108	
A3	1205	訪問型サービスA(単独型)2	123単位	(二)所要時間45分以上 の場合	90%	151	
A3	1206				80%	151	
A3	1403				70%	151	
A3	1207	訪問型サービスA(単独型)2・同一1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	136	
A3	1208				80%	136	
A3	1404				70%	136	
A3	1213	訪問型サービスA(単独型)2・同一2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	128	
A3	1214				80%	128	
A3	1407				70%	128	
A3	1215	訪問型サービスA(単独型)2・同一3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	90%	133	
A3	1216				80%	133	
A3	1408				70%	133	
			151単位				

【注意事項】

●A3を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。  
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	給付率
1割の場合	給付率90%
2割の場合	給付率80%
3割の場合	給付率70%

●「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

●1月につき、「(一)所要時間20分以上45分未満の場合」と「(二)所要時間45分以上の場合」をあわせて、全部で8回まで算定できます。

●「業務継続計画未策定減算」については、令和7年4月1日から適用となります。

高齢者虐待防止措置未実施減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3	1217	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	1月当たりの回数を定める場合	90%	-1	1回につき
A3	1218				80%	-1	
A3	1409				70%	-1	
A3	1219	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1・同一1		(一)所要時間20分以上 45分未満の場合	90%	-1	
A3	1220				80%	-1	
A3	1410				70%	-1	
A3	1221	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1・同一2		高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	-1	
A3	1222				80%	-1	
A3	1411				70%	-1	
A3	1223	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算1・同一3		所定単位数の 1/100 減算	90%	-1	
A3	1224				80%	-1	
A3	1412				70%	-1	
A3	1225	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2		1月当たりの回数を定める場合	90%	-2	
A3	1226				80%	-2	
A3	1413				70%	-2	
A3	1227	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2・同一1		(二)所要時間45分以上 の場合	90%	-1	
A3	1228				80%	-1	
A3	1414				70%	-1	
A3	1229	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2・同一2		高齢者虐待防止措置未実施減算	90%	-1	
A3	1230				80%	-1	
A3	1415				70%	-1	
A3	1231	訪問型A(単独)虐待防止措置未実施減算2・同一3		所定単位数の 1/100 減算	90%	-1	
A3	1232				80%	-1	
A3	1416				70%	-1	



4 通所型サービス(独自)【国基準通所型サービス】

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位		
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798単位	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(2)事業対象者・要支援2	3,621単位	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで 447単位	447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待 防止措置未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計 画未策定減 算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から利 用する者に通所型サービス (独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強 化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加 算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニ ング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加 算	(ア)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(ウ)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇 改善加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(イ)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		コ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(2)事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超			事業対象者・要支援2		

看護・介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(2)事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定 める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで 436単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			事業対象者・要支援2		

【注意事項】

●「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

●業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

●事業所が送迎を行わない場合(通所型独自送迎減算)については、イ(1)を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ(2)を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算します。

●「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、令和6年5月31日まで算定可能です。

5 通所型サービスA(一体型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位			
A7	1001	通所型サービスA(一体型) I	1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	90%	288	1回につき		
A7	1002					80%	288			
A7	1301					70%	288			
A7	1003	通所型サービスA(一体型) II		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	90%	297			
A7	1004					80%	297			
A7	1302					70%	297			
A7	1007	通所型サービスA(一体型)生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		25単位加算	90%	25	1回につき		
A7	1008					80%	25			
A7	1304					70%	25			
A7	1009	通所型サービスA(一体型)運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	90%	225	1月につき		
A7	1010					80%	225			
A7	1305					70%	225			
A7	1005	通所型サービスA(一体型)若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		30単位加算	90%	30	1日につき		
A7	1006					80%	30			
A7	1303					70%	30			
A7	1131	通所型サービスA(一体型)栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	90%	50	1月につき		
A7	1132					80%	50			
A7	1366					70%	50			
A7	1011	通所型サービスA(一体型)栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	90%	200			
A7	1012					80%	200			
A7	1306					70%	200			
A7	1013	通所型サービスA(一体型)口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	90%	150			
A7	1014					80%	150			
A7	1307					70%	150			
A7	1133			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	90%	160			
A7	1134					80%	160			
A7	1367					70%	160			
A7	1143	通所型サービスA(一体型)一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	90%	480			
A7	1144					80%	480			
A7	1372					70%	480			
A7	1015	通所型サービスA(一体型)複数のサービス実施加算 I 1	選択のサービス複数実施 加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	90%	480			
A7	1016					(1)選択のサービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上		80%	480
A7	1308								70%	480
A7	1017			(2)選択のサービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上				90%	480
A7	1018					80%	480			
A7	1309					70%	480			
A7	1019			通所型サービスA(一体型)複数のサービス実施加算 I 3		運動器機能向上、栄養改善 及び口腔機能向上	480単位加算		90%	480
A7	1020								80%	480
A7	1310								70%	480
A7	1021			通所型サービスA(一体型)複数のサービス実施加算 II		運動器機能向上、栄養改善 及び口腔機能向上	700単位加算		90%	700
A7	1022								80%	700
A7	1311								70%	700
A7	1135	通所型サービスA(一体型)提供体制強化加算 I	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1・2	90%	22	1回につき		
A7	1136					80%	22			
A7	1368					70%	22			
A7	1023			(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1・2	90%	18			
A7	1024					80%	18			
A7	1312					70%	18			
A7	1027	通所型サービスA(一体型)提供体制強化加算 III		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1・2	90%	6			
A7	1028					80%	6			
A7	1314					70%	6			
A7	1029	通所型サービスA(一体型)送迎加算	事業所が送迎を行った場合		47単位加算	90%	47	片道につき		
A7	1030					80%	47			
A7	1315					70%	47			
A7	1031	通所型サービスA(一体型)入浴加算	入浴介助を行った場合		40単位加算	90%	40	1日につき		
A7	1032					80%	40			
A7	1316					70%	40			
A7	1137	通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	90%	100	1月につき		
A7	1138					80%	100			
A7	1369					70%	100			
A7	1101			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	90%	200			
A7	1102					80%	200			
A7	1351					70%	200			
A7	1103	通所型サービスA(一体型)生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を 算定している場合	100単位加算	90%	100			
A7	1104					80%	100			
A7	1352					70%	100			
A7	1139	通所型サービスA(一体型)口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	90%	20	1回につき		
A7	1140					80%	20			
A7	1370					70%	20			
A7	1105			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	90%	5			
A7	1106					80%	5			
A7	1353					70%	5			
A7	1141	通所型サービスA(一体型)科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	90%	40	1月につき		
A7	1142					80%	40			
A7	1371					70%	40			

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位					
A7	1033	通所型A(一体型)処遇改善加算 I 1	介護職員処遇改善加算	(ア)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90% 17	1回につき					
A7	1034							事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 17			
A7	1317				所定単位数の 59/1000 加算					70% 17		
A7	1035										90% 18	
A7	1036											80% 18
A7	1318											
A7	1037		(イ)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		90% 12						
A7	1038						事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 12				
A7	1319				所定単位数の 43/1000 加算				70% 12			
A7	1039									90% 13		
A7	1040										80% 13	
A7	1320											70% 13
A7	1041	(ウ)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90% 7								
A7	1042					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 7					
A7	1321				所定単位数の 23/1000 加算			70% 7				
A7	1043								90% 7			
A7	1044									80% 7		
A7	1322										70% 7	
A7	1107	介護職員等特定処遇改善 加算	(ア)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで								90% 3
A7	1108					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 3					
A7	1354				所定単位数の 12/1000 加算			70% 3				
A7	1109								90% 4			
A7	1110									80% 4		
A7	1355										70% 4	
A7	1111	(イ)介護職員等特定処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90% 3								
A7	1112					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 3					
A7	1356				所定単位数の 10/1000 加算			70% 3				
A7	1113								90% 3			
A7	1114									80% 3		
A7	1357										70% 3	
A7	6001	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90% 3								
A7	6002					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% 3					
A7	6003				所定単位数の 11/1000 加算			70% 3				
A7	6004								90% 3			
A7	6005									80% 3		
A7	6006										70% 3	

●A7を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。  
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	給付率
1割の場合	給付率90%
2割の場合	給付率80%
3割の場合	給付率70%

●A7における「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、基本単位数に算入します。

●「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外となります。

●業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

●「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」については、令和6年5月31日まで算定可能です。

#### 高齢者虐待防止措置未実施減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位					
A7	1146	通所型A(一体)虐待防止措置未実施減算 I	高齢者虐待防止措置未実施 減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90% -3	-3	1回につき					
A7	1147							所定単位数の 1/100 減算	80% -3			
A7	1148									70% -3		
A7	1149			90% -3								
A7	1150										事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% -3
A7	1151											

#### 業務継続計画未策定減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位 数	算定単位					
A7	1152	通所型A(一体)業務継続計画未策定減算 I	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90% -3	-3	1回につき					
A7	1153							所定単位数の 1/100 減算	80% -3			
A7	1154									70% -3		
A7	1155			90% -3								
A7	1156										事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	80% -3
A7	1157											



定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位 数	算定単位			
A7	1053	通所型サービスA(一体型)Ⅰ定超	1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	202	1回につき		
A7	1054						80%	202			
A7	1327						70%	202			
A7	1055						90%	208			
A7	1056						80%	208			
A7	1328						70%	208			
A7	1057	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰ1定超	介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	12	1回につき		
A7	1058						80%	12			
A7	1329						70%	12			
A7	1059						90%	12			
A7	1060						80%	12			
A7	1330						70%	12			
A7	1061			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%		90%	9
A7	1062									80%	9
A7	1331									70%	9
A7	1063									90%	9
A7	1064									80%	9
A7	1332									70%	9
A7	1065			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%		90%	5
A7	1066									80%	5
A7	1333									70%	5
A7	1067									90%	5
A7	1068									80%	5
A7	1334									70%	5
A7	1115	通所型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ1定超	介護職員等特定処遇改善 加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	2	1回につき		
A7	1116						80%	2			
A7	1358						70%	2			
A7	1117						90%	2			
A7	1118						80%	2			
A7	1359						70%	2			
A7	1119			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%		90%	2
A7	1120									80%	2
A7	1360									70%	2
A7	1121									90%	2
A7	1122									80%	2
A7	1361									70%	2
A7	6007	通所型A(一体型)ベースアップ等支援加算1定超	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	定員超過 の場合 ×70%	90%	2	1回につき		
A7	6008						80%	2			
A7	6009						70%	2			
A7	6010						90%	2			
A7	6011						80%	2			
A7	6012						70%	2			

介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位 数	算定単位			
A7	1077	通所型サービスA(一体型)Ⅰ人欠	1月当たりの回数を定める 場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%	90%	202	1回につき		
A7	1078						80%	202			
A7	1339						70%	202			
A7	1079						90%	208			
A7	1080						80%	208			
A7	1340						70%	208			
A7	1081	通所型A(一体型)処遇改善加算Ⅰ1人欠	介護職員処遇改善加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%	90%	12	1回につき		
A7	1082						80%	12			
A7	1341						70%	12			
A7	1083						90%	12			
A7	1084						80%	12			
A7	1342						70%	12			
A7	1085			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%		90%	9
A7	1086									80%	9
A7	1343									70%	9
A7	1087									90%	9
A7	1088									80%	9
A7	1344									70%	9
A7	1089			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%		90%	5
A7	1090									80%	5
A7	1345									70%	5
A7	1091									90%	5
A7	1092									80%	5
A7	1346									70%	5
A7	1123	通所型A(一体型)特定処遇改善加算Ⅰ1人欠	介護職員等特定処遇改善 加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%	90%	2	1回につき		
A7	1124						80%	2			
A7	1362						70%	2			
A7	1125						90%	2			
A7	1126						80%	2			
A7	1363						70%	2			
A7	1127			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	297単位	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%		90%	2
A7	1128									80%	2
A7	1364									70%	2
A7	1129									90%	2
A7	1130									80%	2
A7	1365									70%	2
A7	6013	通所型A(一体型)ベースアップ等支援加算1人欠	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	288単位	介護職員 が欠員 の場合 ×70%	90%	2	1回につき		
A7	6014						80%	2			
A7	6015						70%	2			
A7	6016						90%	2			
A7	6017						80%	2			
A7	6018						70%	2			



6 通所型サービスA(単独型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1201	通所型サービスA(単独型) I 送迎片道 送迎往復	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	264	1回につき
A7	1202			80%	264	
A7	1401			70%	264	
A7	1203			90%	311	
A7	1204			80%	311	
A7	1402			70%	311	
A7	1205			90%	358	
A7	1206			80%	358	
A7	1403			70%	358	
A7	1207			90%	271	
A7	1208			80%	271	
A7	1404			70%	271	
A7	1209			90%	318	
A7	1210			80%	318	
A7	1405			70%	318	
A7	1211			90%	365	
A7	1212			80%	365	
A7	1406			70%	365	

高齢者虐待防止措置未実施減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1237	通所型A(単独)虐待防止措置未実施減算 I	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	-3	1回につき
A7	1238			80%	-3	
A7	1239			70%	-3	
A7	1240			90%	-3	
A7	1241			80%	-3	
A7	1242			70%	-3	

業務継続計画未策定減算

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1243	通所型A(単独)業務継続計画未策定減算 I	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	-3	1回につき
A7	1244			80%	-3	
A7	1245			70%	-3	
A7	1246			90%	-3	
A7	1247			80%	-3	
A7	1248			70%	-3	

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1213	通所型サービスA(単独型) I 定超	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	185	1回につき
A7	1214			80%	185	
A7	1407			70%	185	
A7	1215			90%	218	
A7	1216			80%	218	
A7	1408			70%	218	
A7	1217			90%	251	
A7	1218			80%	251	
A7	1409			70%	251	
A7	1219			90%	190	
A7	1220			80%	190	
A7	1410			70%	190	
A7	1221			90%	223	
A7	1222			80%	223	
A7	1411			70%	223	
A7	1223			90%	256	
A7	1224			80%	256	
A7	1412			70%	256	

介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1225	通所型サービスA(単独型) I 人欠	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	90%	185	1回につき
A7	1226			80%	185	
A7	1413			70%	185	
A7	1227			90%	218	
A7	1228			80%	218	
A7	1414			70%	218	
A7	1229			90%	251	
A7	1230			80%	251	
A7	1415			70%	251	
A7	1231			90%	190	
A7	1232			80%	190	
A7	1416			70%	190	
A7	1233			90%	223	
A7	1234			80%	223	
A7	1417			70%	223	
A7	1235			90%	256	
A7	1236			80%	256	
A7	1418			70%	256	

【注意事項】

●A7を用いるサービスコードは、利用者負担割合に応じて使用するサービスコードが異なります。介護保険負担割合証をご確認のうえ、算定するには十分にお気を付けください。  
※万が一異なるサービスコードで算定してしまった場合は、早急に過誤申立を行うようにしてください。

利用者負担割合	給付率
1割の場合	給付率90%
2割の場合	給付率80%
3割の場合	給付率70%

●業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しません。

7 介護予防ケアマネジメント費

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		442	1月につき
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業継	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA・業継	業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	
AF	1007	初回加算(介護予防ケアマネジメントA)		300	
AF	1008	委託連携加算(介護予防ケアマネジメントA)		300	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC		442	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントC・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438	
AF	1014	介護予防ケアマネジメントC・虐待・業継	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434	
AF	1015	介護予防ケアマネジメントC・業継	業務継続計画未策定減算 4単位減算	438	
AF	1009	初回加算(介護予防ケアマネジメントC)		300	

【注意事項】

- 提供月に予防給付の利用がある場合は、「介護予防支援」の請求を行いますのでこのコードは使用しません。
  - 例1 介護予防ケアマネジメントA+初回加算を算定する場合、サービスコードは「AF1001」及び「AF1007」を使用します。
  - 例2 介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算を算定する場合、サービスコードは「AF1001」、「AF1007」及び「AF1008」を使用します。
  - 例3 介護予防ケアマネジメントC+初回加算を算定する場合、サービスコードは「AF1005」及び「AF1009」を使用します。
- 「業務継続計画未策定減算」については、令和7年4月1日から適用となります。